

こ成母第786号
令和6年12月27日

(別紙宛先) 殿

こども家庭庁成育局母子保健課長
(公 印 省 略)

母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について (周知依頼)

母子保健事業の推進については、かねてより特段の御配慮をいただいている
ところであり、深く感謝申し上げます。

今般、母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令 (令和6年内閣府令第
118号) の公布について、別添のとおり、こども家庭庁成育局長から、各都道府
県母子保健主管部 (局) 等宛に通知しました。

貴職におかれましても、今回の母子健康手帳の府令記載事項様式等の改正につ
いて、貴会会員に御周知いただくとともに、今後とも、母子保健事業の円滑な実
施に御協力いただきますようお願いいたします。



公益社団法人日本医師会会長
公益社団法人日本産婦人科医会会長
公益社団法人日本産科婦人科学会理事長
公益社団法人日本小児保健協会会長
公益社団法人日本小児科学会会長
公益社団法人日本小児科医会会長
公益社団法人日本歯科医師会会長
公益社団法人日本看護協会会長
公益社団法人日本助産師会会長
公益社団法人日本栄養士会会長
公益社団法人日本薬剤師会会長